

様式第 10

循環型社会形成推進地域計画改善計画書

地域名	構成市町村等名	計画期間	事業実施期間
あきる野市、日の出町、檜原村、奥多摩町地域	あきる野市、日の出町、檜原村 奥多摩町、西秋川衛生組合	平成21年4月1日 ～平成28年3月31日	平成21年度～平成27年度

1 目標の達成状況  
(ごみ処理)

指 標		現 状 (平成 19 年度)	目 標 (平成 28 年度) A	実 績 (平成 28 年度) B	実績/目 標
再生利用量	直接資源化量	5,092 t	5,558 t	4,028 t	-700%
	総資源化量	9,701 t	13,593 t	11,529 t	96.2%
最終処分量	埋立最終処分量	4,519 t	1,383 t	1,247 t	97.9%

※目標未達成の指標のみを記載。

(生活排水処理)

指 標		現 状 (平成 19 年度)	目 標 (平成 28 年度) A	実 績 (平成 28 年度) B	実績/目 標※3
総人口		106,782 人	116,383 人	105,853 人	—
公共下水道	汚水衛生処理人口	76,499 人	106,166 人	95,809 人	90.2%
	汚水衛生処理率又は汚水処理人口普及率	71.6 %	91.2 %	90.5 %	96.4%

※目標未達成の指標のみを記載。

2 目標が達成できなかった要因

<p>(ごみ処理)</p> <p>②再生利用量 (排出量+集団回収量に対する割合)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・集団回収量 H28目標値：8.3%、H28実績：7.6%</li> <li>・直接資源化量 H28目標値：14%、H28実績：11.8%</li> <li>・処理後再生利用量 H28目標値：11.9%、H28実績：14.4%</li> </ul>
---

集団回収量においては、人口増を勘案し、目標値を高く設定したことや目標より人口が増加しなかったことにより、回収量が減少したことなどが要因として考えられる。

直接資源化量においては、近年の社会状況における、生きびんなどの利用量の減少や、軽量素材への移行による重量の減少、新聞の購読者数の減少による紙の廃棄量の減少が考えられる。また、事業所による資源物の自主回収や店舗独自による店頭回収など、行政側で把握しきれていない資源物も一定程度存在していることも要因の1つと考えられる。

なお、処理後再生利用量（割合）については、目標11.9%に対し、実績では、14.4%となっており目標を達成している。

#### ④最終処分量

最終処分量は排出量に対する割合が目標を達成できていない状況である。

要因としては、平成28年度の可燃ごみ排出量の実績が予測を上回ることから、焼却処理量の増加によるものと考えられる。

（生活排水処理）

#### ①公共下水道

公共下水道人口普及率は目標を未達成であり、要因としては、下水道整備は進んでいるものの、下水道への接続の遅れが原因と考えられる。

### 3 目標達成に向けた方策

目標達成年度 33 年度まで

（ごみ処理）：再生利用量、最終処分量

目標を達成できなかった要因として、ごみの分別区分の変更により、可燃ごみとして回収する割合が増加したことが考えられるため、今後、更なる分別の推進、資源化に取り組む必要がある。また、人口及びごみ排出量の目標値と実績値の乖離も要因の1つと考えられるため、適宜見直しを図りながら、ごみの発生抑制、資源化の推進を進めていく。

①平成26年度より、新たな熱回収施設が稼働し、分別区分の変更をおこなったため、可燃ごみとして回収する割合が増えたことから、分別区分が適正に実施されるよう、広報やパンフレット、ホームページ、イベント等において積極的な情報発信や、わかりやすい広報・啓発を行い、引き続きごみの発生抑制、資源化の推進を図る。

②集団回収を行っている構成市町村においては、有料化の収益の一部を集団回収の補助金に充てる集団回収補助事業を実施しており、引き続き事業を推進していく。

③数値目標等については、今後も人口減少が進んでいくことが予想されるため、一般廃棄物処理基本計画等で適宜見直しを行い適正な計画推進を行う。また、循環型社会の構築の推進を図るための取り組みについて見直しを行う。

(生活排水処理)

①公共下水道

公共下水道人口普及率を達成できるように、下水道整備事業を推進する。また、整備済地域では速やかに下水道に接続することを促すことを広報、パンフレット、ホームページ等を利用し普及率の向上を図る。

(都道府県知事の所見)

(ごみ処理)

再生利用量の目標未達成の主な要因は、西秋川衛生組合を構成する4市町村の人口増減の見込みが想定外だったことと、古紙やビン等の資源物の回収量減少に伴う直接資源化量の減少が考えられる。総排出量における再生利用率の向上のためには、資源物が可燃ごみとして回収されないよう更なる普及啓発、分別回収の徹底、構成市町村の各地域の事情に応じた取組が必要であり、これらの方策の着実な実施と、構成市町村と西秋川衛生組合の連携による新たな取組の検討を期待したい。

最終処分量については、排出量に対する実績値の割合がわずかに目標に及ばなかったものであるが、処分量としては大幅に減少している。上記の取組の実施によって、副次的に、最終処分量の減少が進むものとする。

(生活排水処理)

生活排水処理については、公共下水道の処理人口が目標をわずかに下回るだけで、その他の項目は全て目標を上回る実績となっている為、概ね目標を達成したものと判断するが、目標達成に向けた方策に基づき、整備計画地域における広報活動等を推進されたい。

なお、西秋川衛生組合では、平成28年度より第二期計画がスタートしており、老朽化が進むし尿処理施設の、汚泥再生処理センターへの更新計画とともに、あきる野市、檜原村において引き続き、合併浄化槽への移行計画を進めている。これらの計画を進めることで汚水衛生処理率の更なる向上が図られるものとする。